高事第１５２６号

令和４年７月１１日

高齢者施設等管理者　様

大阪府知事　吉村　洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府では、１日当たり新規陽性者数が前週比２倍以上に急増するとともに、病床使用率も20％を超過したことから、府内の感染状況を示す基準である「大阪モデル」が「警戒」（黄信号）に移行しました。このまま感染が拡大すれば、医療提供体制がひっ迫することも考えられることから、今後も引き続き、感染予防対策の取組みの継続が必要です。

このような状況を踏まえ、７月11日に、第78回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、７月12日から当面の間の新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第９項に基づく府民等への要請等を決定いたしました。

貴施設におかれましては、これまでも、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにご協力いただいているところですが、本会議で決定した要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴施設内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

■高齢者施設等への要請

○　面会は原則自粛すること（面会する場合はオンラインでの面会など高齢者との接触を行わない方法を検討すること）

○ 入居系・居住系施設の従事者等への頻回検査（３日に１回）を実施すること

○　ワクチンの早期追加接種（4回目接種）に協力すること

○　陽性者発生時の対応訓練実施など、施設における基本的な感染防止対策を強化・徹底すること

○　施設で陽性者や疑似症患者が発生した場合には、施設管理者は配置医師や連携医療機関、往診医療機関等と連携し速やかな治療に協力すること

別添資料１　府民等への要請

（ご参考）

　　対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/78kaigi.html>

問い合わせ先

本通知について

　介護事業者課　施設指導グループ

代表06-6941-0351（内線4495、4479）

上記要請について

災害対策課　健康危機事象対策チーム

代表06-6941-0351（内線4947、4955）